平成30年度
地域型住宅グリーン化事業

京都 木の家ネットワーク

地域型住宅グリーン化事業の概要

本事業は、地域における木造住宅生産体制を強化し、環境負荷の低減を図るため中小住宅生産者等が、他の中小住宅生産者や木材、建材流通等の関連事業者とともに連携体制（グループ）を構築して省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅・建築物の整備やこれと併せて行う三世代同居への対応等に対して補助するものです。

平成29年度からの変更点

1. 補助限度額の変更について

長寿命型（長期優良住宅）、高度省エネ型（認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅）の１戸あたりの補助限度額は、以下の通りです。

	長寿命型	高度省エネ型		
	長期優良住宅	認定低炭素住宅	性能向上計画認定住宅	ゼロ・エネルギー住宅
4戸以上※	100万円	100万円	100万円	125万円
3戸以下※	110万円	110万円	110万円	140万円

※平成27・28・29年度の3年間の地域型住宅グリーン化事業の補助金活用実績の合計

平成29年度からの変更点

2. 施工事業者1社が受けられる補助金の上限

施工事業者1社への補助の配分が戸数から補助金額に変わります。

	長寿命型		高度省エネ型（合計）	
補助金活用実績	3戸以下	4戸以上	3戸以下	4戸以上
上限額	770万円	700万円	280万円	250万円
上記に加えて三世代同居加算の適用を受ける住宅を建てる場合	1,100万円	1,000万円	420万円	375万円

※地域材加算及び三世代同居加算は別途加算できるものとします。

平成29年度からの変更点

▼着工前写真（更地）が交付申請時に必須になります！

【着工前写真】
異なる場所（対角となる2方向）から撮影した敷地全景写真
丁張り・表層改良までは未着工
※根切り工事・柱状の地盤改良・基礎杭打ち工事は着工

【必要情報】
・採択通知番号
・建築主名
・撮影日

【工事看板】
看板の記載事項の読み取りが不可
電子黒板は原則不可
※信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものは使用可能

地域型住宅グリーン化事業(長寿命型)

本事業は、地域における木造住宅生産体制を強化し、環境負荷の低減を図るため中小住宅生産者等が、他の中小住宅生産者や木材、建材流通等の関連事業者とともに連携体制（グループ）を構築して省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅・建築物の整備やこれと併せて行う三世代同居への対応等に対して補助するものです。

長寿命型　　1工務店につき上限7戸

※三世代同居住宅適用の利用の場合7戸に3戸加え10戸

●補助金　110万円/戸　※施工経験4戸以上の事業者は100万円/戸

＋　最大20万円（地域材利用）

＋　最大30万円（三世代同居）

■共通ルールを順守

■長期優良住宅

耐久・耐震・省エネルギー性に優れ、配管等の維持管理や間取りの変更などが容易にできるよう一定の条件を満たす住宅

地域型住宅グリーン化事業の概要（高度省エネ型）

本事業は、地域における木造住宅生産体制を強化し、環境負荷の低減を図るため中小住宅生産者等が、他の中小住宅生産者や木材、建材流通等の関連事業者とともに連携体制（グループ）を構築して省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅・建築物の整備やこれと併せて行う三世代同居への対応等に対して補助するものです。

高度省エネ型　　1工務店につき上限2戸

※三世代同居住宅適用の利用の場合2戸に1戸加え3戸

●補助金　（各＋最大20万円（地域材利用）＋最大30万円（三世代同居）

ゼロエネ住宅　140万円/戸　※施工経験4戸以上の事業者は125万円/戸

認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅

110万円/戸　※施工経験4戸以上の事業者は100万円/戸

■共通ルールを順守

■ゼロエネ住宅

【5・6地域】 エネルギー削減率全体(R)104％以上　太陽光を除く(R0) 30％以上

UA値：0.55以下必須

※平成28年省エネ基準一次エネルギー消費量算定方法に準じた評価方法による

※BELSの認証を必須とする

■共通ルール

①パッシブデザインを必須（下記、いずれか一つ以上）

【集熱・熱移動・蓄熱・通風・採涼・排熱・日射遮蔽・断熱気密】

・開口部のサッシは南側は断熱型、南側以外は日射遮蔽型を推奨

②京都の地域・気候に応じた建方・様式

・1戸につき1ヶ所以上の格子の設置

・和紙の活用

③HEMSもしくはHEMS併用分電盤の設置

④住宅履歴システムの利用

・JBN「いえもり・かるて」を推奨

⑤省エネ技術講習会（設計もしくは施工）受講

■共通ルール

⑥バリアフリー機能かユニバーサルデザイン（下記、いずれか一つ以上）

【つかみやすい手すりやドアノブ、操作しやすいスイッチ･リモコン、深夜も安全に歩行できる夜間照明等】

⑦一般社団法人JBNが編集した「木造住宅工事管理の実務」に沿った施工

⑧住まい手に対し「JBN住まいの管理手帳」を使い
住宅のお手入れの仕方を説明

⑨柱、梁、桁、土台において国内･国外合法木材or京都府産木材
orびわ湖材を50％以上利用

⑩「和の住まいのすすめ」を住まい手に渡す

採択後の交付申請手続き

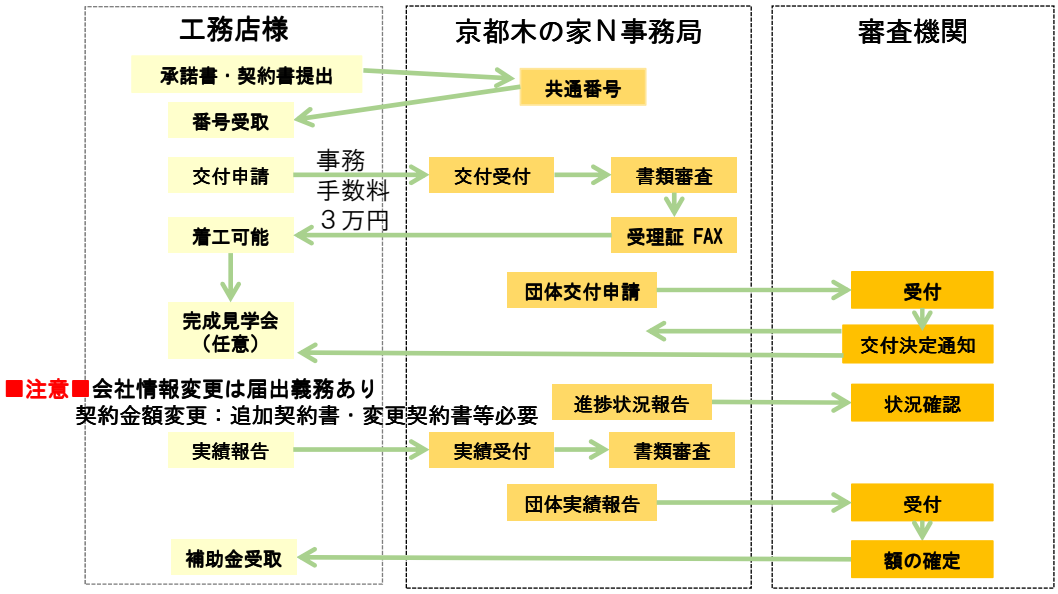

採択結果と着工時期

■長寿型

○長期優良住宅

■高度省エネ型

○認定低炭素住宅　○性能向上計画認定住宅　○ゼロ･エネ住宅

☞着工時期

採択通知日かつ当協会受理証発行日以降

※今年度よりゼロエネの着工許可通知はなくなりました。

※ゼロエネ以外(長期･認定低炭素･性能向上)は、認定申請後着工可。

※配分額の変更があり、追加分での事業となる場合は、配分変更通知日以降に着工可。

申請スケジュール

■交付申請時期～長寿命型～

第1期	平成30年 8月 6日(月)	から	平成30年 8月10日(金)	まで（必着）
第2期	平成30年 9月 3日(月)	から	平成30年 9月 7日(金)	まで（必着）
第3期	平成30年10月 1日(月)	から	平成30年10月 5日(金)	まで（必着）
第4期	平成30年11月 1日(木)	から	平成30年11月 7日(水)	まで（必着）
第5期	平成30年12月 3日(月)	から	平成30年12月 7日(金)	まで（必着）
第6期	平成30年12月21日(金)	から	平成30年12月28日(金)	まで（必着）

※高度省エネ型は上記期間内(8/6～12/28)で随時受付

■実績報告時期(事業完了日)～長寿命型～

第1回	平成30年11月12日(月)	から	平成30年11月16日(金)	まで（必着）
第2回	平成30年12月10日(月)	から	平成30年12月14日(金)	まで（必着）
第3回	平成31年 1月 7日(月)	から	平成31年 1月11日(金)	まで（必着）
第4回	平成31年 2月 4日(月)	から	平成31年 2月 8日(金)	まで（必着）

※高度省エネ型は上記期間内(11/12～2/8)で随時受付

配分方法

■契約書の写し･承諾書を事務局までFAXまたはメールにて提出

↓

到着順で配分させていただきます。

配分結果につきましては、ご提出後3日以内にご報告させていただきます。

※承諾書の日付等本事業の補助対象になる物件に限ります。

※交付申請書類は公開次第、ご案内致します。

Q＆A

■他事業との併用について

Q　補助金の併用は可能か

A　地方公共団体独自の補助金であれば、補助金の併用は可能です。

※なお、地方公共団体が実施する補助金であっても国庫補助金を財源とした事業の場合は併用できません。

他の補助金と併用をご検討される際は補助対象や補助の条件について地方公共団体等にご確認ください。

ありがとうございました。

京都 木の家ネットワーク